

別記  
第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 府 知 事		平成 27年 6月 30日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪府大阪市中央区高麗橋4丁目3番10号		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 扶桑化学工業株式会社 代表取締役社長 赤澤 良太 電話 06-6203-4771
環境マネジメントシステムの名称	KES	
適用範囲	京都事業所	
導入年月日	2012年 6月 1日	
認証番号	KES2-0617	
基本方針	扶桑化学工業株式会社 京都事業所は化学工業製品の製造に係わる全ての活動、製品及びサービスの環境影響を低減するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気・ガス・水道量の削減</li> <li>・緊急事態想定への対応</li> </ul>	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不良率の低減による光熱費の低減</li> <li>・小まめな消灯による電力の削減</li> <li>・高効率機器（おもにお掃除）への更新による光熱費の削減</li> <li>・緊急事態を想定した各種訓練と教育</li> </ul>	
目標を達成するための取組の進捗状況	2013年度のまとめ <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境改善目標25項目を設定。改善完了19項目、未完了4項目、未到達2項目で完了率76%</li> <li>・改善取組によって削減されたCO2は105 t</li> <li>・コスト削減は1025万円</li> </ul>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	目標達成を確かなものとするために、部門別施策管理の導入、緊急事態の想定を事業リスクから抽出し設定し、改善テーマに組み込んだ。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	平成26年度の順法追加取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・安衛法：化学物質リスクアセスメント義務化（平成28年） ：建設物、機械等の設置、移転等の事前届出の一部を廃止する改正</li> <li>・フロン排出抑制法（元：フロン回収破壊法）：業務用エアコンの定期点検を義務化</li> <li>・有機則：応急処置に関するの掲示内容変更</li> <li>・違反の有無等：順法状態に問題無し</li> </ul>	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更新審査に合格し、本年度もKESの認証を受けております。</li> <li>・主な見直し点           <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境影響評価、管理目標設定プロセスを変更</li> <li>2. 数値管理ではなく、I/P外の大きい改善テーマを進捗管理</li> <li>3. 目標設定をISO9001と統合し、より効率的な運用を行う</li> </ol> </li> </ul>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。